

お知らせ

入札参加資格申請

受付内容

- 4・5年度建設工事(新規)
- 4年度測量・建設コンサルタント(追加)
- 4～6年度一般委託・物品等(追加)

申請方法 11月30日(火)までに申請書類を郵送(消印有効)

※要領・様式は市ホームページからダウンロード

※建設工事、測量・建設コンサルタントの申請には業者登録受付システムの入力が必要

※詳しくは市ホームページ参照

問合せ 総務課

☎06(6902)5746

経営総務課

☎06(6903)3131

「門真市都市計画マスタープラン」(案)

「門真市立地適正化計画」(見直し案)

パブリックコメントを募集

今後10年(令和4～13年度)の都市づくりの方向性を明らかにし、具体的な施策などを示すための計画を作成するにあたり、皆さんの意見を募集します。

閲覧・募集期間
11月22日(月)～12月21日(火)

閲覧・意見箱の設置場所
都市政策課、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、市立公民館、図書館

本館、市ホームページなど
対象 市在住・在勤・在学の人
市内に事業所がある法人または団体、本案件に利害関係がある人

意見の提出方法 様式は自由。
案件名、住所、氏名、電話番号

問合せ 地域政策課

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

よる相談

門真市中小企業サポートセンターでは、市内の中小企業などさまざまな悩みや課題の解決に向けた支援を行っています。

また、オンラインミーティングの導入支援も行っていきます。

相談時間 平日

午前10時～午後6時

相談方法 オンライン、電話、来所(予約可)

※補助金や給付金などの情報をメールマガジンやLINEで随時発信中

相談・問合せ 門真市中小企業サポートセンター

☎06(6902)4068

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

マイナンバーカードの申請をサポートします

サポート内容

申請書の記入補助や無料での写真撮影を行い、ポストに投函すれば完了となるまでサポートします。

期間 4年3月31日(木)まで
午前9時～午後5時30分

※所要時間は約10分

※所要時間は約10分
ところ 市役所別館1階ブース、南部市民センター

対象 市に住民登録している人
持ち物 本人確認書類

※交付申請書や通知カードを持参すればスムーズに手続き可

◆出張申請サポート

11月以降、市内の施設などで月数回の実施を予定しています。

詳細は決まり次第、広報かどまや市ホームページでお知らせし

問合せ 地域政策課

☎06(6902)5612

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

◆受取方法

マイナンバーカードは申請から1～2カ月でできあがります。

受け取り案内通知(ハガキ)を受け取り後、ハガキを持って市民課(市役所別館1階)にお越しください。

※詳しくは市ホームページ参照
問合せ 市民課

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

マイナポイントで お得にお買い物

マイナポイントの予約・申込をすれば、キャッシュレス決済サービスの利用額に応じて1人あたり最大5000円分のポイントがもらえます。

対象 3年4月30日までにマイナンバーカードの交付申請をした人
事業期間 12月31日(金)まで

※詳しくは市ホームページ参照

問合せ ICT推進課

☎06(6902)5793

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

○平日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書

○土・日曜日、祝日…住民票の写し、住民票記載事項証明書印鑑登録証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書
※月曜日が祝日の場合は休館

問合せ 南部市民センター

☎072(885)1141

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

市役所の時間外・日曜相談窓口 (11月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せなど
マイナンバー	14日(日)・28日(日) 午前9時～正午 19日(金) 午後5時30分～7時	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時には待ち時間が発生することがあります。予めご了承ください 相談・問合せ 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金	28日(日) 午前10時～午後3時	持ち物 年金手帳またはマイナンバーカードなど 問合せ 市民課 ☎06(6902)6005
市税、国民健康保険、後期高齢者医療保険納付		持ち物 運転免許証など本人確認ができる物 相談・問合せ 収納課 ☎06(6902)5935

取扱内容

問合せ

☎072(885)1141

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

☎06(6902)5881